

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月28日 |
| 【会社名】 | V Tホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | VT HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 一穂 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号 |
| 【電話番号】 | 052(203)9500(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 山内 一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号 |
| 【電話番号】 | 052(203)9500(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 管理本部長 山内 一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高橋一穂、伊藤誠英、山内一郎、堀直樹、中嶋勉、伊藤和繁、山崎宅哉、山田尚武、新城美樹、藤谷真理の10氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、安藤仁一、加藤方久、柴田和範、鹿倉祐一の4氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成割合） |
|-------|---------|---------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案 | 909,672 | 57,399 | - | (注)1 | 可決(93.01%) |
| 第2号議案 | | | | | |
| 高橋 一穂 | 726,608 | 240,457 | - | | 可決(74.29%) |
| 伊藤 誠英 | 953,420 | 13,650 | - | | 可決(97.48%) |
| 山内 一郎 | 955,728 | 11,343 | - | | 可決(97.72%) |
| 堀 直樹 | 955,766 | 11,305 | - | | 可決(97.72%) |
| 中嶋 勉 | 955,781 | 11,290 | - | (注)2 | 可決(97.72%) |
| 伊藤 和繁 | 955,705 | 11,366 | - | | 可決(97.71%) |
| 山崎 宅哉 | 955,268 | 11,803 | - | | 可決(97.67%) |
| 山田 尚武 | 957,029 | 10,042 | - | | 可決(97.85%) |
| 新城 美樹 | 957,157 | 9,914 | - | | 可決(97.86%) |
| 藤谷 真理 | 957,870 | 9,201 | - | | 可決(97.94%) |
| 第3号議案 | | | | | |
| 安藤 仁一 | 952,516 | 14,553 | - | | 可決(97.39%) |
| 加藤 方久 | 917,611 | 49,452 | - | (注)2 | 可決(93.82%) |
| 柴田 和範 | 784,358 | 182,709 | - | | 可決(80.19%) |
| 鹿倉 祐一 | 773,024 | 194,040 | - | | 可決(79.04%) |
| 第4号議案 | 960,721 | 6,269 | 2 | (注)3 | 可決(98.23%) |
| 第5号議案 | 961,901 | 5,089 | 2 | (注)3 | 可決(98.35%) |
| 第6号議案 | 708,315 | 258,750 | - | (注)3 | 可決(72.42%) |

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上